

小牧市下水道事業会計規程の一部を改正する規程をここに公布する。

令和 8 年 3 月 1 9 日

小牧市下水道事業

小牧市長 天野 正基

小牧市下水道事業管理規程第 2 号

小牧市下水道事業会計規程の一部を改正する規程

小牧市下水道事業会計規程（平成３１年小牧市下水道事業管理規程第６号）の一部を次のように改正する。

第４５条第２項第２号中「３０万円」を「８０万円」に改める。

別表勘定科目表の収益勘定の表中

「		一般会計補助金」を
「		一般会計補助金
	補助金	に改める。
		国庫補助金
		県補助金」

附 則

この規程は、公布の日から施行する。ただし、第４５条第２項第２号の改正規定は、令和８年４月１日から施行する。